

考えよう！集まろう！声をあげよう！

集团的

自衛権にNO!

かながわ大集会
ふたたび

2.21(土)
2015

かながわ大集会

リレートーク

阿部 浩己さん(神奈川大学法科大学院教授)

浜 矩子さん(同志社大学大学院教授)

半田 滋さん(東京新聞論説委員兼編集委員)

ほかのみなさん

14:00~15:00

集会 会場 山下公園
おまつり広場

15:00~ パレード

雨天実施
荒天中止

主催 横浜弁護士会

共催 日本弁護士連合会 関東弁護士会連合会
東京弁護士会 第一東京弁護士会 第二東京弁護士会

連絡先 045-211-7705
担当 業務課第2係



2014年7月1日、政府は、集団的自衛権の行使などを容認する閣議決定を行いました。

集団的自衛権の行使を容認することは、憲法9条に反します。

政府が閣議決定で集団的自衛権の行使を容認することは、憲法が、国の最高法規であって、政府もまた、憲法の縛りの下にあるという立憲主義にも反します。

当会は、昨年11月に「集団的自衛権の行使の容認等による平和憲法の改変に反対する会長声明」を発表し、また、本年5月の通常総会において「憲法解釈の変更により集団的自衛権行使を容認することに反対する決議」を採択、また7月1日の閣議決定に対しても強く反対し、撤回を求める会長談話を発表し、これまでもシンポジウム、街頭宣伝など様々な活動を続けてきました。

今後政府は、集団的自衛権の行使などを可能にするための自衛隊法の改正その他の立法措置をとろうとしています、その法案もまた、憲法に違反するものとなることになり変わりありません。

当会は、これらの立法措置や政策の実施に対し、今後さらに、その違憲性、危険性等を国民、市民に強く訴えつつ、日本国憲法の平和主義及び立憲主義を堅持するための取組を一層強化することを表明しています。

2014年10月26日には、法律家4団体主催、当会后援により横浜公園を会場に4000人を超える人々が集まり、集会を開催しましたが、いまいちど、集団的自衛権の行使容認について、県民の皆さんと、共に考え、そして反対の声を上げていく場として、今回の大集会とパレードを企画しました。

ぜひ多くの皆さんの参加をお願いいたします。

横浜弁護士会



当会HPもご覧ください

会場 山下公園 おまつり広場

みなとみらい線「元町中華街駅」

4番出口(横浜駅寄り改札口側)より徒歩5分

